

令和7年度 稲城市地域自立支援協議会（第3回）

〈議事録〉

日 時：令和8年2月9日（月）

15時00分～17時00分

場 所：地域振興プラザ4階 大・中会議室

1 議題

- (1) 相談支援部会報告
- (2) 精神保健福祉部会報告
- (3) 子ども部会報告
- (4) 「医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場」設置に向けて
- (5) 稲城市障害福祉プラン中間報告
- (6) その他（事例報告）

2 出席者

(1) 委員

役職	氏名	選出区分	組織名等
会長	藏野 ともみ	学識経験者	大妻女子大学
副会長	青野 修平	教育・雇用関係者	社会福祉法人 正夢の会
	鈴木 英之	相談支援事業者	稲城市社会福祉協議会
	畠山 直己	福祉サービス事業者	NPO 法人 わくわく
	村上 愛美	福祉サービス事業者	社会福祉法人 正夢の会
	熊倉 恵美	保健・医療関係者	東京都南多摩保健所
	津野 由記子	保健・医療関係者	島田療育センター
	櫻井 真紀子	教育・雇用関係者	都立多摩桜の丘学園
	川本 安岐夫	障害当事者団体	安心安全連絡会
	進藤 直人	障害当事者団体	稲城市身体障害者福祉協会
	高野 玲子	障害当事者団体	稲城市精神障害者家族会
	狩野 和枝	市長が認めるもの	民生児童委員

(2) 事務局

稲城市	福祉部	工藤部長
	障害福祉課	眞下課長、中山係長、山田主査、森橋係長、篠田、森下、松澤、吉田、大川

稲城市社会福祉協議会	山崎
マルシェいなぎ	山下、杉田
レスポーいなぎ大丸	中山

(3) 傍聴者 4名

3 配付資料

- 資料1 令和7年度稲城市地域自立支援協議会 委員一覧
- 資料2-1 令和7年度 第4回 相談支援部会 報告
- 資料2-2 相談部会 防災メモ（案）
- 資料2-3 第4回 相談支援部会 議事録
- 資料3 令和7年度 第2回 精神保健福祉部会 報告
- 資料4 令和7年度 第2回 子ども部会 報告
- 資料5 「医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場」設置に向けて
- 資料6 稲城市障害福祉プラン中間評価

4 議事内容

1 開会

2 藏野会長挨拶

藏野会長にて進行が進められた。

5 議題

1 相談支援部会報告（資料2-1、2-2、2-3）

【事務局】

令和7年度第4回相談支援部会の報告。及び防災メモ意見交換会の報告。

【R7 活動目標】

年4回開催。活動は災害対策とカスハラ対応。及びケースからの地域課題抽出。

① 1/13 実施報告

(1) 防災メモ意見交換会より（防災メモ案を見ての主な意見・論点）

●防災メモの位置づけ・運用

- ・防災メモは「持ち出すこと」が前提であり、日常掲示用の情報とは分けて整理する必要あり。障害者が「自分の情報・希望を伝えるためのツール」として活用することを目的とする。
- ・例えば「私の情報メモ」など、災害時以外にも活用できるような名称変更を検討。
- ・大規模災害時の二次避難所や福祉事業所、医療・福祉専門職に引き継ぐ段階で

の活用を想定。

●防災メモの様式・レイアウト・内容

- ・最も重要なのは障害特性、配慮すべき点、本人の希望・意思表示のため、例えば一般の支援者が読む情報と専門職が読む情報を区別するなど、第三者が見ても対応方法がわかる構成と工夫が必要。
- ・既存の名簿やヘルプカード等との重複部分について、整合性（整理・統一）を図る必要あり。

NO	委員からの意見
1	防災メモの完成はいつか。障害者本人や家族へ聞き取りしながらの作成となると、迅速性だけでなく、ある程度運用しながら、体制についても周知しながら、防災対策が取ればよい。
2	防災メモ作成にあたり、相談部会だけでは限界がある。支援として何が必要か、何ができるかの検討には、民生、児童、消防、地域住民の方々をメンバーに検討する場も必要ではないか。
3	今回、防災メモ（案）を相談部会として作成したが、各障害別の課題があるため、共通フォーマットで作成する難しさがある。今回の案を精査する仕組みを市全体で考える流れが必須。

【事務局】

- ①防災メモがどのようなフェーズで使われるかの検討から始め、運用方法、記載項目、他制度との整合性等について、横断的な連携と当事者主体の視点を大切にしながら、次年度を目標に防災メモ（案）の完成を考えている。

②＜障害福祉課より＞

障害者の避難所生活について、継続で検討中。いきなり福祉避難所ではなく、自宅避難や近隣の指定避難所（要配慮者教室あり）に避難等。要配慮者の避難場所については、ある程度の形が決まり次第、利用者、支援者の意見を聞きながら進めていく。次年度初めに報告予定。

(2) 次年度に向けて

●自立支援協議会の流れについて

- ・次期障害福祉計画策定を見据え、地域課題の抽出、整理を重点的に実施する。

●子供家庭支援センターへの虐待通報取り扱いについて

- ・児童虐待通報は通報元保護を原則とし、支援上必要な場合に限り関係機関間で調整を行う。

●65歳以上の就労継続B型サービス支給について

- ・高齢期対応について、63 歳頃より本人、支援者へ周知し 65 歳到達後は原則 1 年更新とし個別事情に応じた協議を行う。

●カスタマーハラスメントについて情報共有

- ・市内相談事業所で共通ポスター掲示中。初期対応や契約書への明記、対応ルールについて。

2 精神保健福祉部会報告（資料3）

【事務局】

令和7年度第2回精神保健福祉部会の報告。及び精神保健福祉部会の活動の説明。

【R7 活動目標】

医療・家族会・地域の関係者が連携し精神障害者の地域移行を進める。

① 12/15（作業部会）の報告

- ・地域移行ケース1（A氏）について、進捗の確認・今後の取り組みについて検討を行った。今後は支援結果を時系列にまとめ、見える化を図る。それをもとに再度作業部会を開き、個別および地域課題の洗い出しを行う。
- ・地域移行ケース2（B氏）について、地域移行支援利用に向け会議（本人、家族、支援者）を実施する。

② 12/3（作業部会2グループ、ピアサポート）の報告

- ・メンバー間の助け合える関係を作り、メンバーの仲を深めることを目的に、第2回ピア会を開催。参加者4名（支援者9名）。薬を含めた体調管理、グループの名称、今後話したいテーマについて意見交換。事後アンケートでは全員「楽しく話げできた」という感想。

③ 12/5（作業部会3グループ、地域生活拠点・住まい・居場所）の報告

- ・ふれあいセンター百村・東長沼を見学。主に高齢者だが、イベントなどでは親子で参加、障害、精神疾患、車椅子の方も少数であるが利用している。イベントがない日は参加者が少ないため、障害者の話も傾聴できる。
- ・市内の社会資源について情報交換し、どのような居場所があるとよいか検討。ニーズや現状を把握するためアンケートを実施予定。対象者は精神障害、発達障害、医療につながっていない方、引きこもりがちな方等配布方法は、B型作業所、地域活動支援センター、相談支援事業所訪問看護ステーション等へ協力依頼を想定。第3回精神部会にて協議し検討する。

④ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（イメージ）について、資料をもとに説明。

NO	委員からの意見
1	ピア会の参加者は？

【事務局】

- ①ピアサポートに興味のある人。病院を訪問し、自分の経験談を話せるようになることが目標で、この取り組みが地域移行につながると考えている。精神科病院に長期入院したことがあり、できそうな人を関係者が推薦、声かけし、現在4名いる。

3 子ども部会報告（資料4）

【事務局】

令和7年度第1・2回子ども部会の報告。第3回の予定報告。

【R7 活動目標】

子どもとその家族を地域で支える仕組み作り。共有化保育、福祉、関係機関と協力して課題解決など共有を進めていく。

① 6/12 の報告

- ・小学校に上がるための就学支援の仕組みがわかりにくいため、特別支援教育相談室から就学相談の仕組みについて説明があった。
- ・下記のテーマごとのグループワーク実施。
 - 幼保連携、保育支援の質について
 - 教育との連携、不登校児の対応について
 - 社会資源、福祉サービスについて

② 10/16 の報告

- ・お預かりニーズ及び医療的ケア支援ニーズについてアンケート調査実施。各個人・事業所の課題を個人課題として抽出し、グループに分かれて意見交換をした。今後は共通する課題のカテゴリ化、見える化をしていく。

③ 2/12 開催予定内容

- ・お預かりニーズ及び医療的ケア支援ニーズ調査結果報告。10/16 実施のグループワーク内容の整理・共有。令和8年度子ども部会の在り方について検討。

NO	委員からの意見
1	アンケートの対象者数は？
2	アンケート回答者への結果公表方法は？
3	現状、子ども部会が事業所と福祉だけの連絡会になっている。保育園との連携強化のため、保育園や子ども家庭支援センター、福祉センターでメンバー構成できれば地域課題連携が深まるのではないか。

【事務局】

- ①子ども部会参加の事業所利用者が対象。事業所の配信アプリ、チラシで告知している。
- ②回答者への公表方法は検討中。子ども部会で意見交換する予定。
- ③今後、地域課題に向けたメンバーの見直しを考えている。次年度の自立支援協議会で報告予定。

4 「医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場」(庁内検討会)設置に向けて(資料5)

【事務局】

- ・ <庁内検討会の目的>
医療的ケア児及びそのご家族への支援体制を強化するために庁内関係部署による連携体制の構築を図る。
 - ・ <構成メンバー>
児童青少年課、子育て支援課、子ども家庭支援センター課、おやこ包括支援センター課、学務課、指導課、第五保育園、障害福祉課 / 医ケア児センター、西部訪問看護職員
- ①第3回庁内検討会の報告
- ・ 協議会と連絡会、という二重構造。
 - ・ 令和9年度に向けて、障害福祉課で医療的ケア児の全数把握・情報をリスト化、要綱を完成させる（重要な個人情報のため、当事者や保護者の同意を得て名簿化）。切れ目のない支援の土台とする。
 - ・ 5月の庁内検討会で全数把握の流れ（時期や方法など）について共有、8月の庁内検討会でリストを完成、共有予定。また、庁内に「医療的ケア児コーディネーター」を配置することを協議会で検討予定。

NO	委員からの意見
1	庁内連絡会の開催回数は？ 情報共有であれば年1回でよいが、支援体制を構築するためには多くの話し合いが必要なのではないか。多摩市などは活発に部会での話し合いが実施されている模様。
2	稲城市のセルフプラン率は79%。医療的ケア児は相談が必須なので、子どもに特化した障害児の相談体制を強化すべき。

【事務局】

No. ①に対して

協議会は年1回、連絡会は必要に応じてと考えている。他市の状況も参考にする。

No. ②に対して

他市と比較すると稲城市は子どもの数が減っていない。

障害通所給付費増加の現状を踏まえ、相談の必要性を検討中。

5 稲城市障害福祉プラン中間報告（資料6）

【事務局】

「第7期障害福祉計画」「第3期障害児福祉計画」数値目標の達成状況について、資料をもとに報告。令和8年度に令和9～11年度の障害福祉プランの見込み量策定アンケートを実施・検討予定。自立支援協議会や部会の意見を踏まえ、令和9年度からの3年間計画を作成する。

NO	委員からの意見
1	地域生活支援拠点等が有する機能の充実に関して 市として、どれくらい算定が上がっているなどの情報はあるのか。

【事務局】

①昨年度、登録事業者対象に、支援拠点事業の説明、登録、促し、加算の説明をした。その後1件上がってきたが、24時間相談支援体制が困難など、課題が多い。

6 その他報告

【事務局】

①「こころのサポーター養成研修」報告。

- ・3/3 高野講師（定員30名）
受講者には認定書。その後の活動につなげる

②障害福祉課普及啓発取り組み振り返り

- ・三沢川桜街道、発達障害者啓発週間にあわせたブルーライトアップ実施
- ・デフリンピック周知イベント開催
- ・市民祭り障害福祉課ブース設置（聴覚障害者協会と共催）
- ・デフリンピックキャラバンカー
- ・手話施策推進法施行に伴い、稲城長沼スコープドッグブルーライトアップ
- ・ジャイアンツ・ヴェルディと共催でインクルーシブスポーツ大会開催
- ・いなぎ i のまちパラフェス開催（松永選手・萩原選手トークイベント）
- ・パラアート展示
- ・広報にて福祉の周知を目指す
- ・職員に対する障害福祉研修について（入庁一年目・二年目開催）
- ・合理的配慮について

NO	委員からの意見
1	障害福祉だけでなく、ヴェルディなどと一緒に活動していったらどうか。ヴェルディは混ぜこぜの活動（障害有無関係なく）を進めている。啓発につながるのではないか、期待している。
2	行事開催に際し、自立支援協議会委員にメールでお知らせをいただけないか。検討いただきたい。

【事務局】

②直前になるかもしれないが、お知らせする。

次回開催予定 令和8年7月6日（月）15時～ 地域振興プラザ4階 大・中会議室